



平成27年1月28日  
福祉保健局  
生活文化局  
教育庁

## 東京都子供・子育て会議 第8回計画策定・推進部会を開催します

東京都子供・子育て会議では、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）等について具体的検討を行うため、計画策定・推進部会で審議を行っています。

このたび、第8回部会を開催しますので、お知らせいたします。

- 1 開催日時** 平成27年2月10日（火曜日） 19時00分～21時00分
- 2 開催場所** 東京都庁第一本庁舎 北側42階 特別会議室A
- 3 委員** 別紙委員名簿のとおり
- 4 議題** 東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）の素案について
- 5 会議傍聴の申込みについて**
  - (1) 会議の傍聴を希望する方は、2月3日（火曜日）17時までに下記の問合せ先に電話、FAX、Eメールのいずれかにてお申し込みください。（Eメールの場合、件名を「東京都子供・子育て会議傍聴申込み」としてください。）その際、氏名・住所・電話番号（平日・日中に連絡のつく番号）をお知らせください。
  - (2) 傍聴の際に、お子様の託児を希望される方は、あわせて「託児希望」とお申し込みいただき、お子様の氏名・性別・年齢をお知らせください。お預かりできる対象年齢は6ヶ月から6歳（就学前）のお子様です。
  - (3) 傍聴を希望する方の人数が会議室の傍聴可能人数を超える場合は、抽選の上、傍聴不可の方のみ、2月4日（水曜日）までに、事務局から連絡いたします。また、同様に託児の希望人数が託児可能人数を超える場合は、託児不可の方のみ、連絡いたします。（託児サービスの詳細については別紙のとおり）
  - (4) 当日のお申し込みはできませんので、御了承ください。
- 6 取材の申込みについて**
  - (1) 取材をご希望の方は、2月6日（金曜日）までに下記の問合せ先に御連絡ください。
  - (2) カメラ・ムービーの撮影は冒頭までとさせていただきます。

### 東京都子供・子育て会議とは

- ・東京都子供・子育て会議条例に基づき設置された知事の附属機関で、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）などについて調査・審議する機関です。
- ・任期は2年です。（今期：平成25年10月25日～平成27年10月24日）

### <問合せ先>

福祉保健局少子社会対策部計画課

電 話：03（5320）4138（直通）  
32-710・742（内線）

F A X：03（5388）1406

E-mail：S0000194@section.metro.tokyo.jp